

まちの話題



ロープを張り、テントを固定する児童

キャンプを通じて自然に親しむ はなまき！おもしろ探検隊

平成30年度「はなまき！おもしろ探検隊」のキャンプ体験が7月21日・22日、平塚・花巻交流の森で行われました。「キャンプではなまきの大それよ！」をテーマに、小学3年生25人が一泊二日の野外活動に挑戦。入村式に続き行われたテント設営では、市環境マイスターの大坊章さんや似内功孝さんの指導を受けながら、仲間と協力してテントを組み立てました。参加児童は野外調理や森林散策などを通じて、自然の中での生活を満喫していました。

あいさつで元気広がる 太田小学校「あいさつデー」

太田小学校では、朝のあいさつ運動「あいさつデー」が毎月第4木曜日に行われています。1学期の最終日7月19日も教室に校門に整列。花巻地区少年警察ボランティア協会の会員や教職員などと一緒に、登校してきた児童が順番に「おはようございます」と「おはようございます」の元気な声を交わしていました。児童副会長の永畠緋龍君（6年）は「通学に利用しているバスの中でもあいさつすることを心掛けている。自分からあいさつすることを続けたい」と話していました。



田瀬湖の魅力に触れる ウォータースポーツフェスティバル

7月21日・22日の2日間、東和B&G海洋センターで「田瀬湖湖水まつりウォータースポーツフェスティバル」が開催されました。うち21日は、家族連れや地域の子ども会など、約100人が来場。ヨットやカヌー、SUP（スタンダップパドルボード）などの無料体験を通じて田瀬湖の魅力に触れていました。佐藤遼歩君（東京都・10歳）は、「落ちそうで怖かったけど楽しかった。またやつてみたい」とうれしそうに話していました。



人気のバナナボートでは笑顔と歓声が広がっていました

70歳以上の皆さん

高額療養費の限度額が 変わります

高額療養費制度とは、1カ月に負担した医療費が自己負担限度額を超えた場合、その超えた金額を払い戻す制度です。

厚生労働省では、高齢者と若者の間で医療費を公平にするため、自己負担限度額の見直しを実施。70歳以上の国民健康保険加入者と、後期高齢者医療保険加入者の自己負担限度額が下表のとおり変更されました。

変更後の自己負担限度額は、8月診療分から適応されます。

※70歳未満の国民健康保険加入者の自己負担限度額は変わりません

● 医療費が高額になりそうな場合は申請を

課税所得（※）が145万円

以上、690万円未満の人は、医療費が高額になる場合、事前に「限度額適用認定証」の交付申請が必要です。

医療機関に限度額適用認定証を提示しないと、支払いが高額になる場合があります。

申請には▼保険証▼マイナンバー▼世帯主のマイナンバー（交付を希望する人が国民健康保険加入者の場合）▼届け出る人の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード）が必要です。

※課税所得：年収から一定の控除を差し引いた所得額
※課税所得：年間上限^{*2}144,000円

【問い合わせ・申請】	
● 本館国保医療課（☎24-2111）	1 内線5335
● 各総合支所健康福祉係	▽大迫（☎48-2111内線1143）▽石鳥谷（☎45-2111内線227）▽東和（☎42-2111内線222）

7月末まで

所得区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人単位）	入院+外来（世帯単位）
現役並み所得	課税所得690万円以上	80,100円 ※医療費総額が267,000円を超えた場合は超えた分の1/6を加算 [多数該当 ^{*1} 44,400円]
	課税所得380万円以上	57,600円
	課税所得145万円以上	
一般	課税所得145万円未満	14,000円 ※年間上限 ^{*2} 144,000円 [多数該当 ^{*1} 44,400円]
市民税	低所得Ⅱ	24,600円
非課税	低所得Ⅰ	15,000円

*1 過去12カ月に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降から適用される限度額です
*2 年間上限額は8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます

8月から

自己負担限度額（月額）	
外来（個人単位）	入院+外来（世帯単位）
252,600円	医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1/6を加算 [多数該当 ^{*1} 140,100円]
167,400円	医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1/6を加算 [多数該当 ^{*1} 93,000円]
80,100円	医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1/6を加算 [多数該当 ^{*1} 44,400円]
18,000円	※年間上限 ^{*2} 144,000円 変更なし
変更なし	変更なし
変更なし	変更なし

イトーヨーカドー花巻店で本を返却

返却ポストを設置しました

イトーヨーカドー花巻店のサービスカウンター（2階）に、各市立図書館で借りた本を返却できるポストを設置しました。

※次の場合は直接、借りた図書館に返却してください▶紙芝居などの大型本やCD、DVDを返却する場合▶すぐに別の本を借りたい場合

【問い合わせ】花巻図書館（☎23-5334）

